

第 50 回「福井レガッタ」 お知らせ事項

この度は、「福井レガッタ」にエントリーいただき誠にありがとうございます。
下記についてお知らせします。

1. 開始式について

○令和元年6月22日(土)11:00から、県立艇庫2階会議室で開催しますので、
チーム代表者および出場選手の方はご出席下さい。

2. 代表者会議について

○開始式終了後、同場所で開催しますので、各チームの代表者の方はご出席
下さい。

2. 艇置場について

○艇置き場は下記添付の資料のとおり、県立艇庫の駐車場をご利用下さい。

艇輸送トラックは、県立艇庫の駐車場入口から進入し、誘導員の指示に従っ
て下さい。

○転倒防止用のブロックは、艇庫駐車場進入路の西側のスロープの脇に設置し
ていますのでご活用下さい。また、ご使用後は元の位置に戻しておいてくださ
い。

3. 久々子湖漕艇場航行ルールについて

○添付資料内の航行ルールをご確認下さい。

なお、コース閉鎖は、レース開始時間の1時間前からとなります。

【コース閉鎖時間】

6/22(土) 12:00～レース終了まで

※合わせて、午前中「福井県民スポーツ祭」500m レースを
開催しますので、7:30～9:50までコースを閉鎖します。

6/23(日) 8:00～レース終了まで

○週末でプレジャーボートが多くなることが予想されます。レースは引き波を考
慮しながら進めますが、不規則な波が残る可能性がありますので、予めご了承
下さい。

4. 会場警備・誘導について

○令和元年6月22日(土)7:00から、令和元年6月23日(日)13:00まで、
県立艇庫駐車場入り口付近に誘導員を配置するとともに、艇置き場の夜間警備も実施します。

5. 駐車場・駐車券について

○一般の車両と区別するため、関係車両・艇輸送車両には、「第50回福井レガッタ大会関係車両」を必要部数印刷して必ず掲示してください。

【ご注意】 駐車券の提示のない車両は、艇置場に進入できません。

○選手送迎用車両(自家用車・マイクロバス等)や艇トレーラーは、県立艇庫進入路より左側(スタート側)もしくは美浜町総合体育館駐車場へ駐車してください。

6. 救護について

○令和元年6月22日(土)8:30～レース終了時まで、令和元年6月23日(日)9:00～レース終了時まで、看護師が県立艇庫1階事務室に待機します。

7. アクセスについて

○久々子湖漕艇場は舞鶴若狭自動車道の若狭三方ICから約5分、若狭美浜ICから約10分で到着します。

8. ゴミの処分について

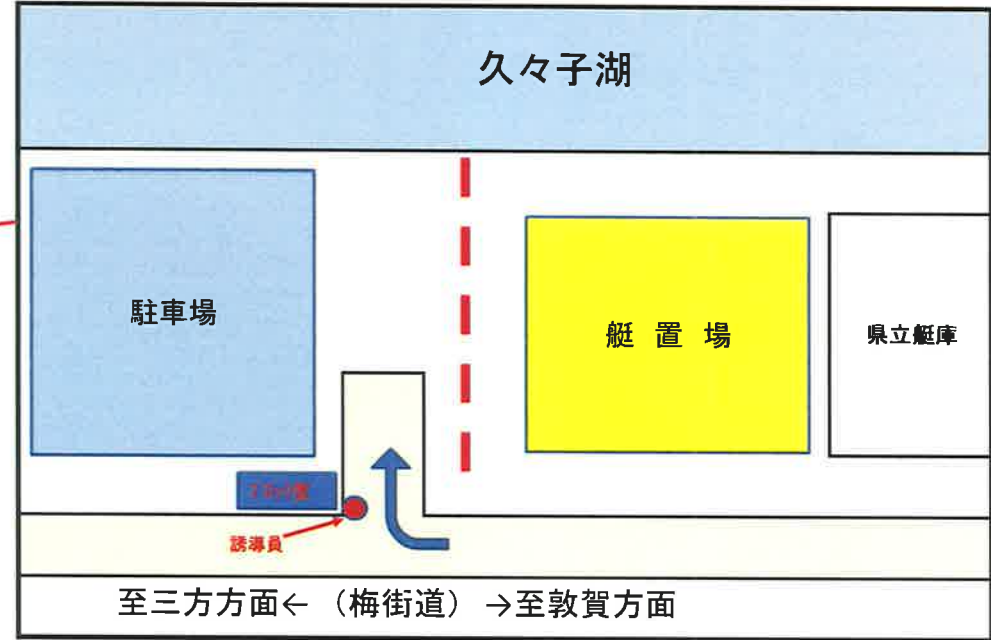
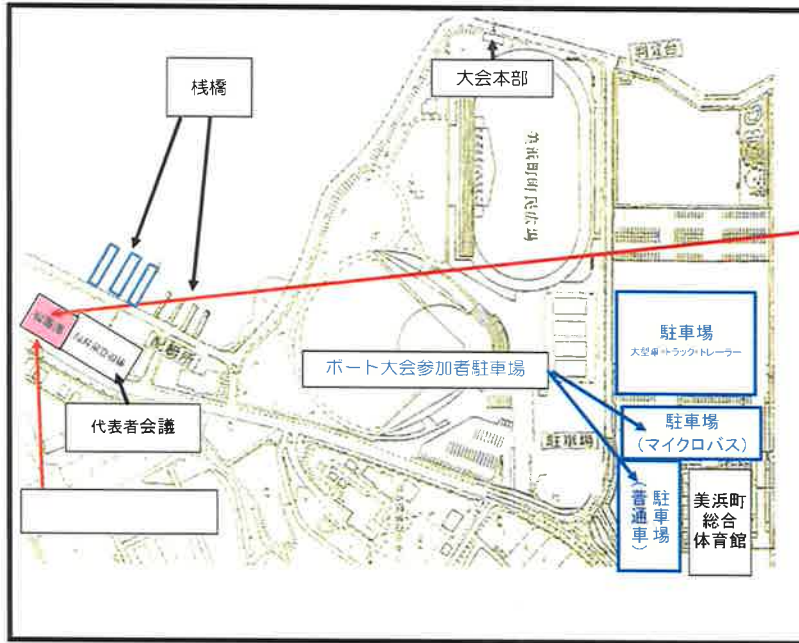
○当漕艇場は、若狭湾国定公園内にありますので、ゴミ箱は設置してありません。ゴミは必ず各チームで持ち帰っていただく等、環境美化にご協力ください。

以 上

「久々子湖漕艇場」「福井県立艇庫」案内図



第50回「福井レガッタ」会場図・艇置場・駐車場について



◆駐車券・駐車場について

○一般の車両と区別するため、関係車両・艇輸送車両については、「第50回福井レガッタ大会関係車両」を必要部数コピーして必ず掲示してください。

【ご注意】県立艇庫駐車場は掲示のない車両は、艇置場に入場できません。

○県立艇庫駐車場が満車の場合は、総合体育館駐車場へ駐車してください。

◆艇置場について

○福井県立艇庫駐車場を艇置場とします。

◆棧橋について

○B&G艇庫前の棧橋か、県立艇庫前の棧橋をご利用ください。

◆ゴミの持ち帰りについて

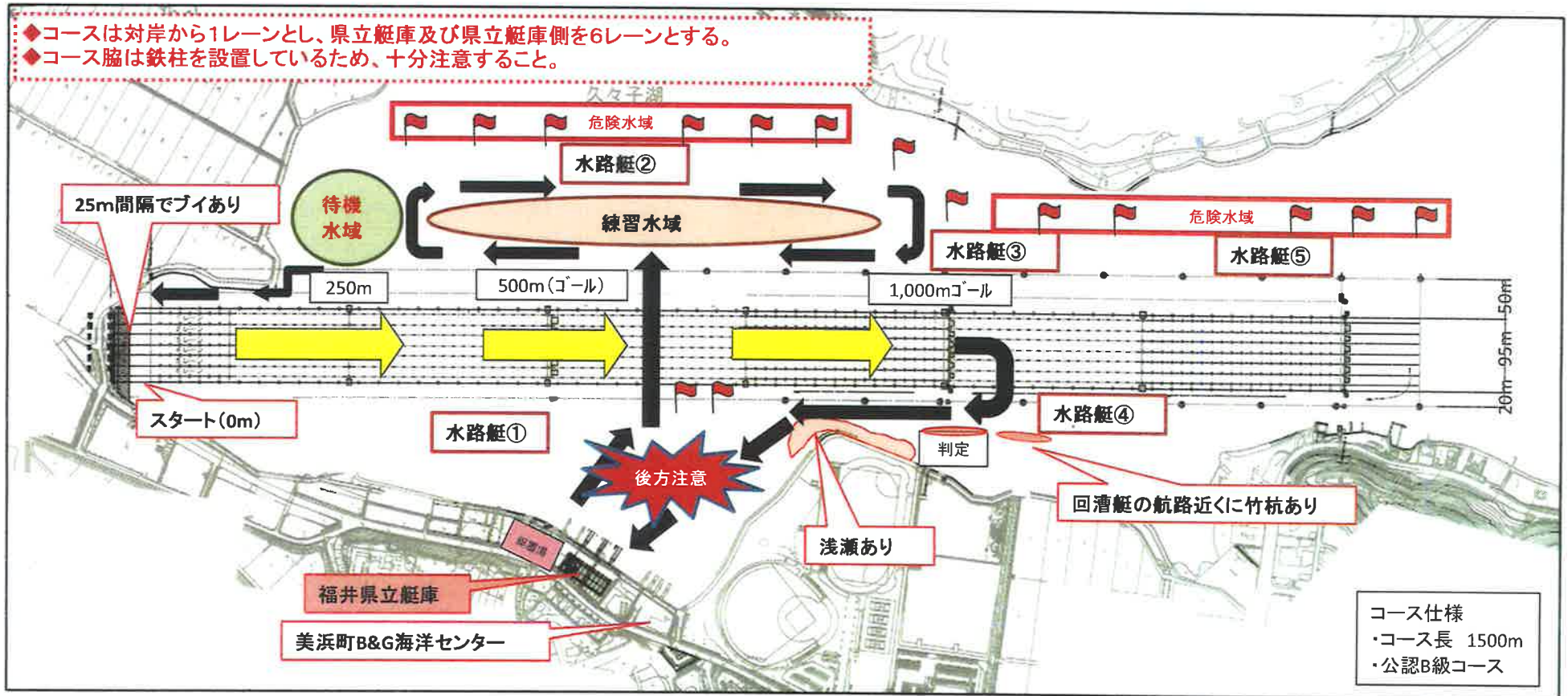
○当漕艇場は若狭湾国定公園内に位置するため、ゴミについては各チームで持ち帰る等、環境美化にご協力ください。

第50回福井しがッタ

西
毎
係
関
会
大

【レース時】 福井県立久々子湖漕艇場 航行ルール

◆久々子湖では、遊覧船やプレジャーボート、また漁船が走行するため、接触また引き波には十分注意してください。

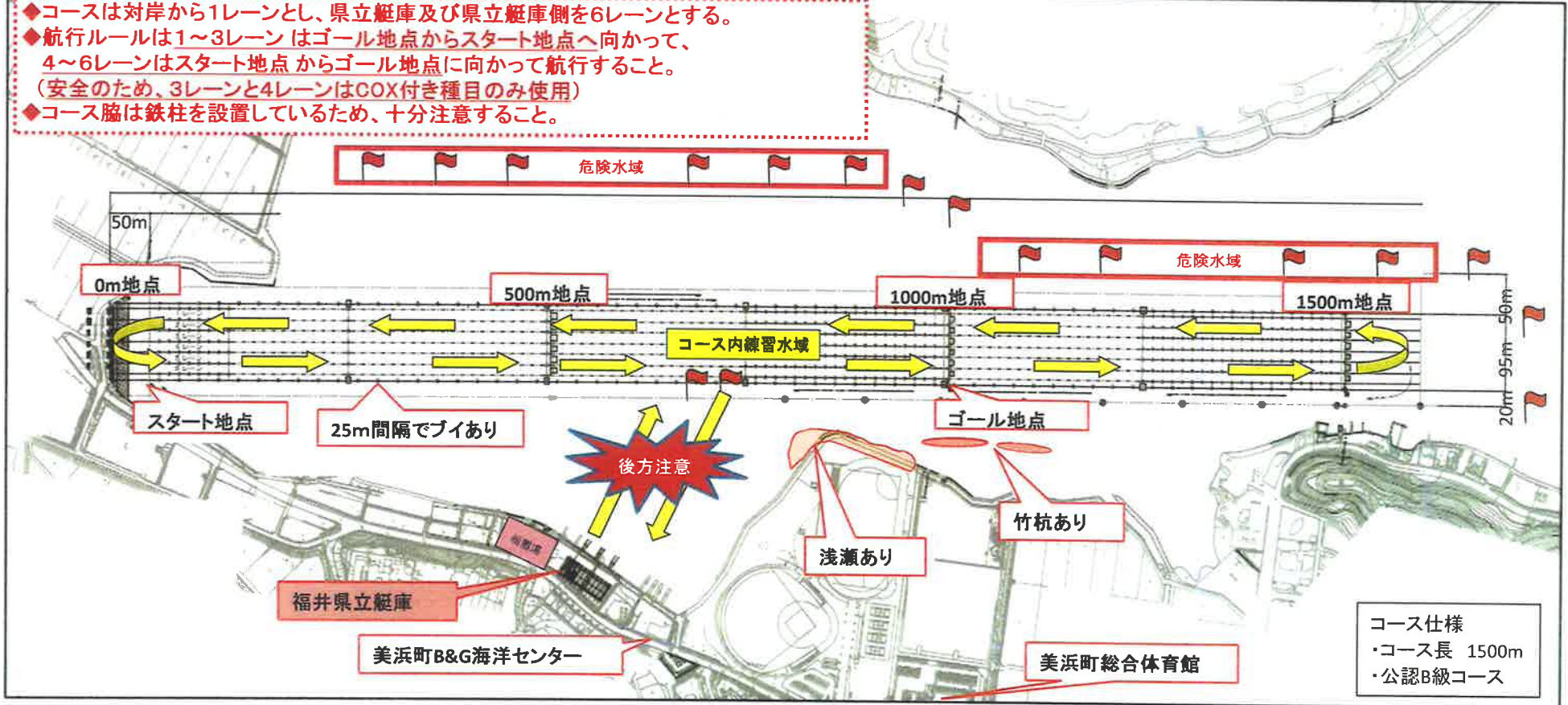


2019.6.14更新

【練習時】 福井県立久々子湖漕艇場 航行ルール

◆久々子湖では、遊覧船やプレジャーボート、また漁船が走行するため、接触また引き波には十分注意してください。

- ◆コースは対岸から1レーンとし、県立艇庫及び県立艇庫側を6レーンとする。
- ◆航行ルールは1～3レーンはゴール地点からスタート地点へ向かって、4～6レーンはスタート地点からゴール地点に向かって航行すること。
(安全のため、3レーンと4レーンはCOX付き種目のみ使用)
- ◆コース脇は鉄柱を設置しているため、十分注意すること。



2019.6.14更新

審判上の注意事項（代表者会議）

今大会は、日本ボート協会競漕規則及び本大会要項に従い開催します。

以下の点について特に注意してレースに臨み、事故や除外・失格等とならないようにすること。

1 健康管理について

- (1) 熱中症対策として、待機中はできるだけ建物・テント内又は日陰で休むこと。
- (2) 水分補給を十分に行うこと。また、暑い時期であるため帽子の着用を推奨する。
- (3) 陸上、水上を問わず体調・気分が悪いとき又はケガをしたときは、最寄りの審判員又は大会役員に申し出ること。

2 事故防止について

- (1) 「航行ルール」をクルー全員で確認し、決められた水域以外へは絶対に行かないこと。
- (2) 漕手は落水時、手を使わずに足がシューズから抜けるよう、シューズのかかと紐（ヒールコード）を取り付け、適当な長さ（約7cm程度）に固定しておくこと。（ビンディングタイプのもは除く）
- (3) 練習水域とコースの境には、約1mの黄色のポールを備えたブイが設置されているため、回漕中は特に注意すること。
- (4) 久々子湖はプレジャーボートが多く通行する。また、杭などがあるため注意水域には近づかないようにして事故防止に努めること。

3 服装の統一

- (1) クルーは、統一したユニフォーム（アンダーシャツ・タイツ等を含む。）を着用すること。
- (2) ユニフォームには、所属県名が明記されていること。
- (3) 帽子・ハチマキについては、クルー内で着用する者としない者がいても良い。ただし、着用する場合は漕手・舵手とも同じものを用いること。

4 発艇部署での注意事項

- (1) 出漕クルーは、発艇定刻2分前までに所定の発艇位置（ステイクボート）に着くこと。本項に違反したクルーには警告を与え、フォルススタート1回で除外とする。
- (2) 艇の故障などで発艇定刻に間に合わない場合は、必ず最寄りの審判員に申し出て指示を仰ぐこと。ただし、申し出があっても概ね1レース程度の発艇定刻の変更はしない。
- (3) 前のレースが発艇した後、発艇員が次のレースに出漕するクルーを呼び込むので、200m付近沖側の待機水域で待機すること。
- (4) 発艇員が呼び込むまではレーンに侵入することはできない。
- (5) クルーは「ツーミニッツ」の号令がかかった時点で、いつでも発艇できるよう準備しておくこと。

(6) 発艇号令は、次の手順で行う。

通常のスタート：「ロールコール」→「アテンション」→発艇旗を挙げる
→「ゴー」の発生と同時に発艇旗を振り下す

クイックスタート：(ロールコールなし)→「クイックスタート」→「アテンション」
→発艇旗を挙げる→「ゴー」の発生と同時に発艇旗を振り下す

5 回漕中の注意について

- (1) 出漕後、競漕レーンと平行して回漕レーンを漕行する際、レース艇が近づいてきたら100m以上手前で停止し、すべてのレース艇が通過するのを待つこと。
- (2) 100m以上手前で停止せず、審判から警告を受けたクルーは不正スタート1回で除外となる。
- (3) 各レースがスタートしてからは、500m～650mのコース横断は禁止とする。レース状況をよく確認の上、横断すること。(レース通過後から次のレーススタートまでは横断「可」)

6 レース中の注意

- (1) すべての艇は自己のレーンを進行し、他のレーンを侵害したり、他のクルーを妨害してはならない。
- (2) レース中、他のレーンの侵害や、他のクルーを妨害するおそれのあるクルーに対し主審は警告を与える。この場合、そのクルー名を呼び、白旗で進むべき方向を指示するので、白旗の向いた方向へ進路を修正すること。
- (3) レース中、極端に遅れたクルーを主審艇が追い越す場合がある。この際、追い越されたクルーは主審艇の波を被ることがあるが、やむを得ないことと自ら忍ぶこと。

7 レース終了後

- (1) 決勝線を通じたクルーは、主審が白旗を掲げるまでその場で待機すること。
- (2) レースに対する異議がある場合は、主審が白旗を掲げる前に手を挙げて主審に申し出ること。
- (3) 主審が白旗を掲げた場合は、そのレースが成立したことを示すものなので、回漕レーンを使い栈橋へ戻ること。
- (4) 主審が赤旗を掲げた場合は、そのレースに何らかのトラブルがあったことを示すものなので、その場に留まり主審の指示を待つこと。
※ゴール後、本部前を回漕するときは、浅瀬や杭があるため岸に近づかない事
特に北風(逆風)の場合、艇が岸側に流されることがあるので注意が必要

8 所定の手続き

- (1) メンバー変更、ブレードカラーの不統一、棄権等の手続きは所定の用紙に代表者の署名を添えてレース定刻の1時間前までに競漕委員会(大会本部)へ届けること。
- (2) 所定用紙は競漕委員会に置く。

9 舵手計量について

- (1) 舵手の体重は、ユニフォーム(レースに出漕する服装)を含め男子は55kg、女子は50kg以上とする。これに満たないものは最大限10kgのデッドウェイトを

舵手の最も近いところに置かなければならない。

- (2) 計量は、レースのある日は当日必ず1回、最初に出漕するレースの2時間前から1時間前までに受けること。尚、計量時間内（最初に出漕するレースの2時間前から1時間前）の測定は、1回限りとする。
- (3) 貸与されたデッドウェイトは当日の自らの最終レース終了後、速やかに計量所に返却すること。
- (4) 舵手計量はB & G艇庫1階で行う。

10 その他

- (1) 天候の急変等によるレースの日程等の変更は、競漕委員会で決定する。
- (2) バウナンバーを必ず艇首に取り付け、テープ等で固定すること。発艇前にバウナンバーを落としたクルーは、最寄りの審判員に申し出ること。
- (3) 当コースでの自転車等の乗り物による伴走は禁止する。（伴走で注意を受けた場合、競漕委員会は当該団体に対し、適切な処置を行う：警告の対象）
- (4) レースに関し、クルーから審判に対する異議申し立ては、当該審判又は審判長が裁決する。異議はやむを得ない場合を除き、上陸前にクルーから審判に申し立て（口頭による異議申し立て）、その後ただちにその所属団体の代表が署名を添えて異議の要旨を文書により提出（文書による異議申し立て）すること。
- (5) 上記によらない異議申し立ては受け付けないので遵守すること。

以 上